



大地申第10号 「平成31年3月ダイヤ改正等について」に関する さいたま運転区分会・その2 申し入れ団体交渉開催！ 【議論要旨】

4、前回のダイヤ改正において特公休日後の8時30分前の出勤が解消されたが、今改正でも堅持すること。

会社回答) 行路の設定については、乗務割交番作成規定等に基づいて行っているところである。

組合：前回のダイヤ改正で8時30分以降に改善していただいた。今回はどうなっているのか？

会社：大変申し訳ないが堅持できなかった。614と615行路。他区所との持ち替えも検討したが・・・。

組合：青本の規定にある8時30分を基本として、1時間程度の変更があるにしてもその基準さえ満たしていない。乗務員の負担は増大する！余裕を持った準備時間があれば解消出来た。さらに、朝の短時間行路を必要としている乗務員がいない。これを作らなければ一つでも解消することが出来た。

会社：行路の差し替えをしてきたが叶わなかった。多様性の働き方の実現のために設定した。

組合：全てにおいてあおりを受けるのは現場の乗務員。施策の定着や多様な働き方がいつ実感できるのか？積み上げてきたものが壊された。7時30分さえ守られない。職場の実務を担っている方の意見だ。

会社：行路の作成については我々も問題意識を持っている。勉強していく。

5、交番作成は職場の特情ならびに、乗務員の生活設計を最大限配慮すると共に、現場の意見を反映させ、近距離・遠距離交番を堅持すること。また、行路ごとの拘束時間や業務量のアンバランスを解消し均等化すること。

会社回答) 行路の設定については、乗務割交番作成規定等に基づいて行っているところである。

組合：遠方からの通勤者が多い。新潟や仙台や長野。施策を担った方では柏や船橋、茨城からも来ている。

会社：交番については二組を堅持した。

組合：前回、近距離交番に居流し行路を組み込まなくてはならなかった。今回さらに一つ増えてしまう。さらに、居流し初日が9時30分の設定が出来てしまった。せめて9時30分以降にしていきたい。

会社：今回この行路は改善できない。これまでの主張はお受けしたい。東京支社と調整していく。

11、さいたま運転区および横浜運輸区本区に休憩室を設置すること。また、磯子駅北行詰所にA T O S 情報端末とテレスピを設置すること。

会社回答) 設備の整備等については、必要に応じて検討していく考えである。

会社：南行詰所の女性トイレを2つに増設した。なお、詰所の拡大の計画はなく、横浜についても計画はない。

組合：施策に基づいて詰所の拡大や、休憩所の設置を求めてきている。休憩する環境が整備されていない！

会社：磯子は詰所でないので整備できない。会社として実態を含めていただいた声を関係支社に話をしていく。

組合：使用実態があるのだから整備するなど対応すべき！横浜運輸区では厳粛な点呼の後ろで休憩出来ない！

12、磯子駅、本郷台駅入出区拡大の訓練が、ダイヤ改正までに終了せず勤務変更が発生することへの考え

会社回答) 設備の整備等については、必要に応じて検討していく考えである。

組合：ダイヤ改正から実施にもかかわらず訓練を終えていない。計画段階から納得感なく進められた！

会社：関係支社との調整が難航した。ダイヤ改正までに訓練を終えることが出来ない課題を残した。

組合：訓練せずに改正を迎えることになる。勤務変更は生活設計に影響し、当直の負担も増大する！

会社：大きな施策であり、全乗務員が訓練を終えての実施があるべき姿。申し訳なく思っている。

組合：指導担当や管理者も苦勞している！安全を考えての訓練とスケジュール感を求める！

会社：苦勞は聞いている。乗務員の不安もあってはならない。バックアップしていく。

職場の声を支社にぶつける！今後も検証を積み上げていきます！